

## 平成30年秋の全国交通安全運動における各機関・団体の実施結果

### 中国運輸局

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	自動車運送事業者に対して、歩行者及び自転車利用者（特に子供、高齢者）の安全、乗合バス等における乗客の保護に配慮するよう指導した。
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	自動車運送事業者に対し、特に薄暮時の前照灯の早めの点灯を呼びかけた。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	自動車運送事業者に対して、シートベルトを常時着用できる状態にしておくとともに、運行前にシートベルト及び座席の不具合の有無の点検を行い、乗客にシートベルトの着用を呼びかけるよう指導した。
○飲酒運転の根絶	自動車運送事業者に対し、運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、アルコール検知器の使用の徹底による厳正な点呼の実施を行うよう指導した。
○その他	本運動期間中、鉄道株式会社に入立調査し、事故防止について次のとおり積極的に取り組んでいたことを確認した。 ○ホーム上での事故防止のため、駅放送による旅客への注意喚起をしていたほか、視覚障害者に対する誘導案内等の強化に関する勉強会を開催して社員に徹底し、視覚障害者への声かけ等の強化に努めていた。 ○9月13日（木）には、警察・行政機関と連携して保育園児を対象とした踏切事故防止の啓発に取り組んでいた。 ○このほか、列車に添乗して運転取扱いについて確認したところ、運転士は基本動作を励行しており概ね良好であった。

### 広島県市長会・広島県町村会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	事務局が入居する会館内にポスターを掲示し子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止について啓発を行った。
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止について啓発を行った。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、シートベルト及びチャイルドシートの正しい着用について啓発を行った。
○飲酒運転の根絶	事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、飲酒運転の根絶について啓発を行った。

### 広島県教育委員会豊かな心育成課

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	秋の全国交通安全運動の周知と併せて、児童生徒の交通事故防止について通知した。
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	秋の全国交通安全運動の周知と併せて、各学校において次の2点について指導するよう通知した。 ①通学路等における児童生徒等の安全を確保し、交通混雑や視認性の低下など、夕暮れ時と夜間の危険性を踏まえ、反射材用品・明るい目立つ色の服装等の着用効果を認識させる交通安全教育を行うこと。 ②自転車の安全な利用について、「自転車安全利用五則」を活用し、登下校時の安全かつ正しい走行及び交通ルールの遵守を徹底すること等により、児童生徒が危険予測・危険回避能力を高め、安全行動を実践できるよう指導すること。
○その他	「自転車通学指導セミナー」を開催し、生徒への自転車利用に当たって指導方法を研修した。（10/16実施）

広島県警察

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	○速度違反、横断歩行者等妨害をはじめとする悪質危険な交通違反に対する交通指導取締りの実施 ○県下一斉通学路取締りを実施 ○サボカーSの体験乗車会や歩行シミュレータ等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育の実施
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	○「早めのライト点灯・走行用前照灯（上向きライト）活用強化路線」の選定と、関係機関・団体と連携した同路線における広報啓発活動 ○歩行者に対するLEDライトや反射材の利用促進など、関係機関・団体と連携した啓発活動の実施
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	○交通指導取締りの実施 ○各種講習会・イベントにおけるシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の広報啓発
○飲酒運転の根絶	○飲酒運転取締りの実施 ○酒酔い体験ゴーグルを活用した交通安全教室の実施
○その他	○交通安全運動について広報啓発を行うため、各地で開始式やテント村を実施 ○職員に対し、早めのライト点灯・上向きライト活用・反射材の装着など、模範となる交通行動の実践を指示

健康福祉局

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	関係団体（保育所、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会等）に対し、今回の運動の基本的な推進項目について周知した。
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
○飲酒運転の根絶	
○その他	

広島県土木建築局道路整備課

重点実施項目	実施内容
○その他	・道路情報提供装置に「秋の全国交通安全運動実施中」等を表示し、広報活動を行った。 ・道路パトロールを実施した。

西日本旅客鉄道株式会社 広島支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	自動車運転時には防衛運転の実行、子ども・高齢者への思いやりの精神に徹した運転を心がけるよう指導した。 公私共に同乗する際には運転者任せにすることなく交通状況を把握し、危険であれば運転者へ指示するなど「気づかせる行為」をおこなうように指導した。
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	交通ルール遵守とマナー向上に努めることを周知した。 日没が早くなり歩行者が見えづらくなることで事故を起す恐れが大きくなるので、運転者は早めライトを心掛けること。また、暗所ではハイビームを活用し事故防止に努めるよう区内全員に周知した。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	安全運転、法令順守、交通マナーの徹底を社員に周知した。 同乗者も運転者同様に事故防止の意識を高めるよう指導し、後部シート席のシートベルト着用の徹底を図った。
○飲酒運転の根絶	交通ルールを再確認し遵守すること、特に飲酒運転（二日酔い運転を含む）は絶対に行わないことを「4つの自問」と合わせて指導した。
○その他	・期間中に駅構内や職場内にポスター掲示を行い、列車内及び駅構内にて放送することで、お客様及び社員に周知した。 ・西条駅、広島駅にて警察署や市役所等と合同で、ノベルティ配付による啓発活動を行った。（緑井駅ではJRとグループ会社合同で行った。）

西日本旅客鉄道株式会社 岡山支社

重点実施項目	実施内容
○飲酒運転の根絶	・朝礼、点呼等で飲酒運転禁止の呼びかけ
○その他	・秋の全国交通安全運動のポスター・チラシ配布 ・駅と連携した踏切非常ボタンキャンペーンの実施

西日本高速道路㈱中国支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	チラシの掲示
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
○飲酒運転の根絶	
○その他	・交通安全キャンペーン ・ポスター、チラシの掲示

広島県道路公社

重点実施項目	実施内容
○その他	・道路情報表示板への「秋の全国交通安全運動実施中」の表示 ・管理事務所での啓発ポスターの掲示

広島高速道路公社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	○情報提供の推進 社屋の掲示板等において、情報提供を行った。
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	○情報提供の推進 社屋の掲示板等において、情報提供を行った。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	○多様な情報提供の推進 全席シートベルト着用について、巡回車両の車載表示板を用いて利用者へ啓発を行った。
○飲酒運転の根絶	○多様な情報提供の推進 各種広報媒体を用いて、交通事故に関する情報提供を行った。 ○職員及び委託業務従事者への教育 職員等に対して行っている「安全教育」や「酒気帯び確認」等の対策を継続するとともに、委託業務従事者に対しても交通安全教育を徹底した。

(公財) 広島県交通安全協会

重点実施項目	実施内容
○共通項目	<p>1 広報活動の推進</p> <p>(1) 月刊広報紙「交通ひろしま」、ポスター、リーフレット等の各種資料による広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙「交通ひろしま」配布 110,000部</li> <li>・各地区広報紙 21,860部</li> <li>・チラシ・パンフ類 65,215部</li> <li>・交通安全関連配布物 5,000部</li> <li>・反射材配布 34,400個</li> </ul> <p>(2) ラジオによる広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国放送で各警察署交通課長等による、おはようラジオ「今日も一日交通安全」(9月中 20回)</li> </ul> <p>(3) 中国新聞・朝日新聞広告による広報</p> <p>(4) インターネットによる広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページでの情報提供</li> </ul> <p>(5) 電光文字放送、懸垂幕等による運動スローガン等の広報</p> <p>(6) 広報車による街頭広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出勤車両 延べ 120回、人員 233人</li> </ul> <p>(7) 広島県運転免許センター正面玄関、及び東部運転免許センター正面玄関に秋の交通安全運動の「バナー」、通路に各地区交通安全協会の「幟旗」を掲出し、交通事故防止を呼びかけた。</p> <p>(8) 交通安全パレード 5地区 参加 106名</p> <p>(9) 街頭指導 64回 参加 756名</p> <p>(10) 交通安全キャンペーン 85回 参加 2,823名</p> <p>(11) 交通安全グランドゴルフ大会 3回 参加 100名</p> <p>(12) イベント 15回 参加 616名</p>
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<p>○交通安全講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども交通安全教室 13回 延べ人員 685人</li> <li>・高齢者交通安全教室 30回 延べ人員 1,460人</li> <li>・ビデオ教室 21回 延べ人員 1,098人</li> <li>・その他教室 9回 延べ人員 1,093名</li> </ul>
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	<p>○各種講習会、交通安全教室等の実施</p> <p>県内各地において、夕暮れ時や夜間の危険性、夜間等における自転車の安全な乗り方や安全な歩行等について、反射材や「点ける広島県」ライト運動実施中のチラシを使った街頭指導、キャンペーン、交通安全講習会を通じて啓発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車教室 1回 人員 100人</li> <li>・自転車点検 6回 220台 人員 50人</li> <li>・高齢者交通安全教室 30回 延べ人員 1,460人</li> <li>・子供交通安全教室 13回 人員 685人</li> <li>・他教室 9回 人員 1,093人</li> <li>・高齢ドック 1回 人員 19人</li> </ul>
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<p>○各種講習会、交通安全教室等の実施</p> <p>○県内各地において、運転者に対する講習等を実施してシートベルト着用やチャイルドシートの重要性、有効性に関して理解と確実な着装を教養した。</p>
○飲酒運転の根絶	<p>○各種講習会、交通安全教室を開催した際、ハンドルキーパー運動を広めて飲酒運転根絶への協力を呼びかけた。</p> <p>○飲食店等に対し、ハンドルキーパー運動の協力を呼びかけて協力を依頼した。</p>
○その他	<p>○広島県運転免許センター玄関前に「交通安全運動期間中」のバナー、通路に交通安全啓発の幟旗を掲出。</p> <p>○広島県運転免許センター内の「セーフティプラザ」及び、交通安全体験車「ヒコア号」によるシミュレーション体験などの実践体験型安全講習を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「セーフティプラザ」期間中の来場者 581名</li> <li>・交通安全運動期間中、「交通安全体験車ヒコア号」</li> <li>・派遣回教 3回</li> <li>・体験者合計 189名</li> <li>・期間中チャイルドシート貸出 20台</li> </ul> <p>○9月6日、JMSアステールプラザにおいて、県民の交通安全意識の高揚を図るため、「秋の全国交通安全運動」の一環として広島県、広島県警察等と共催し、「広島県交通安全県民大会」を開催した。</p> <p>○来場者 450名</p>

一般社団法人広島県安全運転管理協議会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	○安全運転管理者等法定講習及び企業内講習会（以下「講習会等」という。）において、自動車運転者に対して、子供・高齢者の行動特性を理解させ、保護意識の醸成を図った。 ○地区協議会において、運動開始式の開催や街頭キャンペーンの実施により、地域住民に対する交通安全意識高揚を図った。
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	○講習会等において、反射材の効果を理解させ、歩行者・自転車利用者に対して反射材の活用を促進した。 ○自動車運転者に対しては、「点ける広島県」ライト点灯運動の周知を図るほか、早めのライト点灯、上向きライトの活用について、その効果について理解させた。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	○講習会等において、家族とともに自動車を利用する際に、シートベルト・チャイルドシートの重要性を認識させるとともに、その効果について、事例を踏まえて理解させ、着用の徹底に向けた啓発を推進した。
○飲酒運転の根絶	○講習会等により、飲酒運転の実態を理解させ、事業所ぐるみの飲酒運転根絶を図った。 ○事業所においては、特に飲酒三罪の防止について徹底した教養を実施した。
○その他	○機関誌・ホームページによる運動の周知 ○法定講習における受講者への運動のチラシ配布

(一社) 広島県指定自動車学校協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○親子孫三世参加の「交通安全ふれあいフェスタ」を開催、子供や高齢者の交通事故防止意識高揚</li> <li>○近隣保育所の園児を招き、管理者、警察署交通係長、交通機動隊員等による「こども交通安全教室」の開催</li> <li>○小学校の児童・保護者を対象とした自転車安全教室の実施</li> <li>○通学児童に対し、交通安全の声掛け誘導・指導実施</li> <li>○小学生に対する通学同行指導の実施（期間中毎日）</li> <li>○地元警察と連携した高齢者交通安全教室の実施</li> <li>○安全運転サポート車の実車体験を取り入れた、高齢者を対象とした交通安全講習の開催</li> <li>○高齢者に反射材を配布し、夜間の交通安全について注意喚起</li> <li>○独自制作の夜間危険予測映像シミュレータを使用し、注意点について指導</li> </ul>
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協会が各自動車学校に配付した反射材の交付（来校者、高齢者講習受講者）</li> <li>○警察官・市職員・教員らとともに、街頭キャンペーンを実施し、ドライバーや自転車通学者等に「早めのライトの点灯、上向きライトの活用促進、自転車への反射材貼付、前照灯の早めの点灯」等の呼び掛け</li> <li>○高齢講習受講者に対し、薄暮・夜間の交通事故傾向を説明し、反射材着装の有効性、夜間歩行時のたすき等反射材使用をについて教養実施</li> <li>○高齢者講習受講者に、夜間における色の見え方の違いなどについて教養実施</li> <li>○反射材の見え方体験実施、参加者に反射材バッグ・リストバンド等の配付</li> <li>○自転車シミュレータを使用した安全運転模擬体験の実施</li> </ul>
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○イベント会場等において、シートベルトコンビンサーを使用し低速でも相当の衝撃力があることを実体験させ、シートベルト等の有効・重要性の訴え</li> <li>○街頭、スーパー駐車場において「シートベルトとチャイルドシートの正しい着装」キャンペーンの実施</li> <li>○教習生等に対する、実際の死亡事故事例に基づいた、シートベルト不着装の危険性についての教養実施</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業研修対象者等に対し飲酒運転事故の悲惨さ、問題点等の教養を実施、飲酒運転根絶意識の高揚を図った。</li> <li>○教習生等に、自転車にあっても飲酒運転禁止、罰則もあること（酒酔いの場合）を教養</li> <li>○教習車・送迎車に「飲酒運転根絶」のマグネットプレートを表示し広報実施</li> <li>○ハンドルキーパー運動ポスター掲示</li> <li>○高齢者講習受講者等に対し、酒酔い体験ゴーグルを使用してアルコールが及ぼす悪影響を体験実施</li> <li>○職員に対する二日酔い運転防止の徹底指示</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通安全教室において、車両運転中に豪雨等発生した際の対応教養実施（車両浸水・冠水時の対応等）</li> <li>○地元警察署と連携し、交通事故や犯罪の未然防止を目的とした「安全安心ステーション」の開設（本年中継続）</li> <li>○大型スーパーで実施した免許取得説明会会場における、交通安全ポスターの掲示、反射材の配付</li> <li>○地元消防署にコースを開放し、管理者等立ち会いでの運転訓練の実施</li> <li>○交通安全運動開始式への参加、広報啓発資料の配布</li> <li>○幟旗、ポスター掲示等による交通安全運動の周知広報</li> <li>○職員に「交通安全運動実施中」のプレートを胸に付けさせ、職員、教習生等の意識高揚を図る</li> <li>○教習車・送迎車等に「交通安全運動実施中」のマグネットプレートを表示し広報</li> <li>○付近道路等清掃活動の実施</li> </ul>

広島県交通安全母の会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の登下校に合わせ、見守り・あいさつ運動を行い、子供の健全育成を図るとともに、安全の確保に努める。</li> <li>・高齢者世帯を訪問して、高齢者の自動車運転者・自転車運転者・歩行者に対し交通安全意識の高揚を図る。</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>「交通安全は家庭から」を徹底し、各家庭で交通安全家族会議を行い、飲酒運転根絶を周知させる。</li> </ul>

広島県二輪車普及安全協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県下二輪販売店店頭で安全指導を実施</li> <li>・幼児・児童の自転車乗用時における乗車用ヘルメット着用と幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進</li> <li>・高齢者自身による身体機能の低下を認識し安全行動の実践を推進、自身の運転技術に応じた安全運転を推進</li> </ul>
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者・自転車利用者の反射材用品等の着用の促進</li> <li>・安全点検実施。整備不良・不正改造車の復元指導</li> <li>・夕暮れ時における自転車の前照灯の早め点灯の励行（傘下会員販売店店頭・街頭指導等で実施）</li> <li>・夕暮れ時、車両は早めの点灯とスピードダウンを励行</li> </ul>
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての座席においてシートベルト又はチャイルドシートの着用の必要性和義務化されたことの周知徹底</li> <li>・オートバイに於いてはヘルメットの正しい着用と胸部プロテクターの着用をアピール。</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲酒運転追放のポスターの掲示 来客・職員に広報啓発</li> <li>・飲酒運転の悪質性・危険性の理解や飲酒運転行為を是正させるための運転者指導</li> <li>・ハンドルキーパー運動普及促進 実践</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞の交通安全推進運動広告に協賛掲載（朝刊 1紙）安全運動告知</li> <li>・県下会員二輪販売店にポスター・チラシ等交通安全運動広報資を送付 街頭指導・店頭で配付 安全運動推進に活用</li> <li>・地区開催 街頭キャンペーンに参加 関係機関と連携し啓発物等を配付 交通安全運動期間の告知</li> <li>・期間中店頭・街頭で二輪車及び自転車の無料安全点検実施</li> </ul>

日本自動車連盟広島支部

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント等で「こども安全免許証」を発行し、交通安全の啓発を実施</li> <li>→期間中実施4回、発行者数931名</li> </ul>
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント等で反射材効果体験ツールを使用した反射材着用の推進</li> <li>→期間中実施4回、体験人数996名</li> </ul>
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シートベルトコンビンサー（体験車）等にてシートベルトの効果を実験し、正しい着用の必要性について指導・啓発</li> <li>→期間中実施2回、404名体験</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業、団体等が実施する安全運転講習会に講師として参加し、交通事故防止を推進</li> <li>→期間中実施2回、222名参加</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所内外に幟旗・ポスターの掲示と連盟車両に『交通安全運動実施中』のマグネットステッカーを貼り運動の広報</li> <li>→連盟車両28台にマグネット貼付、県内6箇所で幟旗・ポスターの掲示</li> <li>・視機能診断装置「ドライバーズドック」の使用</li> <li>→期間中実施1回、52名体験</li> </ul>

(公社) 広島県バス協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動の推進</li> <li>○車内事故防止の再徹底（ゆとり運転・ゆとり乗降）</li> </ul>
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	○早めのヘッドライト点灯
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シートベルト着用の再点検</li> <li>・乗客の着用の目視確認</li> <li>・シートベルト不具合の有無の点検</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飲酒運転防止マニュアル等を活用した再徹底。</li> <li>○飲酒の身体に与える影響を再認識</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○車内放送で本運動の趣旨を一般に周知した。</li> <li>○車両・営業所等にポスターを掲示し、本運動の趣旨を周知した</li> </ul>

広島県個人タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	(1) 事故防止に関する広報 (2) 運転適性診断の受診と活用
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	(1) 注意及び保護意識の徹底を図るための広報活動 (2) 早めのライト点灯
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	(1) シートベルト着用に関する広報 (2) 研修会や各種行事の機会をとらえ、シートベルトの着用効果や法改正による着用義務化について周知徹底を図る
○飲酒運転の根絶	(1) 防止に関する広報 (2) ポスターの掲示 (3) アルコール検知器の点検及び適正な使用と記録についての指導

(公社) 広島県トラック協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業所ドライバーに対し、道路環境に応じた運転の実践と子供・高齢歩行者及び高齢運転者を意識した運転を実践した。</li> <li>・県警と共同によるリーフレット3.5万枚を作成し、街頭キャンペーン等において配付し、子供と高齢者の交通事故防止を図った。</li> <li>・ラジオ・テレビ等の広報媒体を活用した交通事故防止対策を実施した。</li> <li>・「尾道トラック祭り」等のイベントを開催し、子供・高齢者を対象とした安全指導を行った。</li> </ul>
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「上向きライト活用」標識ステッカー250枚を県警に贈呈し、上向きライト啓発強化路線（県下29路線）に掲出し、ドライバーへのアピール等の広報啓発を図った。</li> <li>・事業用自動車等の薄暮時の交通事故を防止するため、事業者間において「早めのライト点灯運行」及び「上向きライト活用」を励行し、交通事故防止を図った。</li> <li>・事業用自動車運行中、自車周囲の自転車に対する警戒心及び自転車利用者の安全に配慮した運転意識の醸成を図った。</li> <li>・反射材の着用や、早めのライト点灯・上向きライトの活用についてラジオCMを実施した。</li> </ul>
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用貨物自動車乗務中における確実なシートベルト着装意識の徹底を図った。</li> <li>・乗務員家族を含めた、マイカー運転時の全席の確実なシートベルトの着装とチャイルドシートの使用を徹底した。</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正化指導員により、各事業所運行管理者等による点呼時の確実なアルコールチェックの実施を再度徹底した。</li> <li>・安全教育等を通じ「飲酒運転をさせない。許さない土壌・環境づくり」の推進と飲酒運転根絶気運を醸成した。</li> <li>・各種会合等を通じ、「ハンドルキーパー」の推進を図った。</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協会機関誌「ひろしまトラック広報」による会員への広報活動を実施した。</li> <li>・中国新聞・毎日新聞、ラジオ等の広報媒体による広報活動を行った。</li> <li>・交通安全幟旗7,200枚を作成し、会員事業所に配布するとともに、各事業所において掲示し、啓発を図った。</li> <li>・県警・各自治体等が開催する開始式や各種街頭キャンペーンに積極的に参加し、啓発運動を行った。（別添、出発式及び各種キャンペーン等への参加状況のとおり）</li> <li>・毎月20日は「飲酒運転根絶の日」であることをラジオCMで広報した。</li> </ul>
○その他	<p>○行政・関係機関団体が開催した「出動式」等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9/19 福山支部～福山市役所北側（10名参加）</li> <li>・9/20 三原支部～フジグラン三原店（8名参加）</li> <li>・9/21 協会本部～広島県庁前（2名参加）</li> <li>・9/21 呉支部～呉市体育館駐車場（7名参加）</li> <li>・9/21 西広島支部～廿日市市役所前（6名参加）</li> <li>・9/21 北備支部～三次警察署（1名参加）</li> <li>・9/21 広島北支部～安佐北区役所（2名参加）</li> </ul> <p>○関係機関団体と合同街頭キャンペーン等による活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9/21 西広島支部～佐伯区楽々園（79名）</li> <li>・9/21 広島支部西分会～アルパーク東棟付近（47名）</li> <li>・9/25 三原支部～山陽自動車道八幡PA（20名）</li> <li>・9/26 広島支部安芸分会～坂町フジグラン前（103名）</li> <li>・9/26 過積載防止キャンペーン～宮島SA（21名）</li> <li>・9/27 広島支部東広島分会～R375号御園宇交差点（27名）</li> <li>・9/28 広島支部東・中央会～駅西高架北交差点（40名）</li> <li>・9/29 三原支部～東広島市ジョージ黒瀬店（30名）</li> </ul> <p>○その他の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島東洋カーブと共同作成したポスターを各事業所及び関係団体に配布し、掲示による啓発活動を実施した。（通年）</li> <li>・9/16広島北支部は、交通安全ソフトボール大会を開催し、期間中、各事業者の交通事故防止意識の高揚を図った。（参加人員300名）</li> <li>・9/18「上向きライト活用」標識ステッカー250枚を県警に贈呈し、上向きライト啓発強化路線（県下29路線）に掲出し、ドライバーへのアピール等の広報啓発を図った。</li> <li>・平成30年度作成の交通安全幟旗を会員事業所に配布掲示するとともに、9/21開催の開始式において掲示啓発を図った。</li> <li>・9/23尾道支部は、「トラック祭り」を開催し、交通安全運動の一貫としてシートベルト安全体験等を実施した。（来場3,000人）</li> <li>・9/30 福山支部は、交通安全ボーリング大会を開催し、期間中、各事業者の交通事故防止意識の高揚を図った。（参加人員408名）</li> </ul>

(公財) 広島県老人クラブ連合会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	運動の実施について、広島市を除く県内22の市町老人クラブ連合会へ文書で周知するとともに、当会ホームページに啓発チラシ及び実施要項を掲載し、会員等への周知を図った。
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
○飲酒運転の根絶	
○その他	

自動車安全運転センター広島県事務所

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	○ポスター・チラシの掲示、呼びかけ ・事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板のポスターを掲示した。 ・来訪者や優良運転者講習の受講者に交通事故防止、交通安全運動実施中の呼びかけを行い、交通安全意識の高揚を図った。 ○電話問い合わせ時における呼びかけ ・各種業務の電話問い合わせ時に、秋の交通安全運動実施中である旨を呼びかけた。 ○企業等訪問時の呼びかけ ・職員が関係企業を訪問した際に、交通安全運動のポスターの掲示依頼を行い、交通安全運動の運動重点に言及するなどして、交通安全意識の高揚を図った。
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
○飲酒運転の根絶	
○その他	当事務所の職員に対して、秋の交通安全運動の運動重点を周知し来訪者等への積極的な声かけを推進した